

農村地域における伝統行事運営の変遷と課題

—姫路市安富北地区を事例に—

農村計画研究室 中嶋 心香・三宅康成・北村胡桃

1. 研究の背景

農村地域では祭りや民俗芸能、年中行事をはじめとして多様な伝統行事が传承されている。これらは従来から自治組織や氏子組織、年齢集団などの地域集団を传承母体とし、宗教活動や娯楽活動の一環として受け継がれてきた（澁谷 2000）。

また農山村地域において継承されてきた伝統行事は、地域間の差異や地域の自治機能の確認（井上 2017）、住民の連帯感の醸成（澁谷 2000）、あるいは地域のアイデンティティを維持・強化する機能（中條 2017）といった多様な現代的意義を持つともされている。また過疎地域の自治体では 1980 年代半ばごろから祭礼や伝統行事を地域活性化の資源として捉え直す動きがみられるようになった（卯田・阿部 2015）。このように農村地域における伝統行事は地域ごとに異なる土地柄に根付いた歴史・伝統・文化というものを表し、それぞれの地域に彩りを添え、生活の一部として継承されてきた。

しかし 1950 年代の高度経済成長以降、農村地域の過疎化は祭礼や伝統行事などの文化的基盤の衰退を生じさせた。卯田・阿部（2015）によると、担い手の減少や高齢化の進行により伝統行事の維持・継承が困難となる地域が数多く存在するとされている。また有本（2012）によると近年の少子高齢化の進展や産業構造の転換は、旧来の地縁・血縁に基づいた共同体の衰退をますます加速させ、共同体で伝統的に営まれてきた行事・慣習は、その存続が困難となるほどの「危機の時代」を迎えているとされている。さらに澁谷（2000）によると高度経済成長期以降、農作業の機械化や兼業化が住民の協働活動の減少や都市的生活様式の浸透、生活空間の拡大を招き、地域集団の再編や解体をもたらしており、そうした変化に伴い伝統行事の後継者不足が深刻な問題となっており、伝承活動に支障を来している例も少なくないとされている。

また 2017 年姫路市文化財保護協会発行『姫路の年中行事』では、2016 年に姫路市内 931 の各単位自治体に依頼し、姫路市内の各集落における年中行事一覧表が作成されている。本文内において「（中略）これを基礎データとしてさらに綿密な調査の企画と実施に期待したい」とあることから、その実態をより細やかに明らかにすることは有意義であると言える。

2. 研究の目的

衰退の傾向にある伝統行事は実際にどのように伝承されているか、その変遷の様子、また担い手不足の実態を明らかにする必要がある。そこで本研究では兵庫県姫路市安富北地区を事例とし、農村地域における伝統行事運営の変遷と課題を明らかにすることを目的とする。

3. 研究対象の概要

本研究では調査対象地区として兵庫県姫路市安富北地区を対象とする（図 1）。安富町は姫路市の西北端に位置し、南北に細長い地域である。その北部にあたる地区を安富北地区という。地区の面積は約 3,396ha であり、4 つの自治会単位の集落から成る。姫路市住民基本台帳人口（各年 3 月末時点）によると安富北地区は平成 29 年時点で人口 743 人、高齢化率 35.5%、人口減少率 18.7% であり少子高齢化や人口減少が進行している。

本地域の選定理由は、第一に『姫路の年中行事』（姫路市文化財保護協会 2017 発行）より、伝統行事の存続が確認されたことである。第二に伝統行事の運営に関する課題の多くに人口減少・高齢化が関係していることから、該当地区においても同様の課題が予想されることである。



図 1 安富北地区地図

4. 研究方法

研究方法は安富北地区における M 集落自治会長、S 集落自治会長へのインタビュー調査や伝統行事に関わる地域住民へのインタビュー調査、伝統行事への参加による現地調査をもとに伝統行事の変遷と担い手の実態を把握する（表 1）。また文献調査、インタビュー調査から得られたデータにより伝統行事運営における課題を分析する。

表1 調査の詳細

| 調査方法 | 詳細 |
|----------|--|
| インタビュー調査 | ・M 集落自治会長 (計 4 回) ・S 集落自治会長 (計 3 回) ・安富北地区住民 (計 4 回) |
| 現地調査 | ・S 集落秋祭り弓引き行事への参加 (計 12 回) |

5. 調査結果

5-1 伝統行事変遷の様子

M 集落、S 集落へのインタビュー調査をもとに、農村地域における伝統行事の変遷の様子を明らかにした。

(1) 伝統行事数の変化

M 集落、S 集落の伝統行事を調査するにあたり、本研究では『姫路の年中行事』にて平成 28 年に作成された「年中行事一覧表」をもとに M 集落自治会長、S 集落自治会長へインタビュー調査を行った。

表 2、表 3 は M 集落自治会長へのインタビュー調査より明らかとなった M 集落の伝統行事一覧である。それぞれ平成 21 年、令和元年時点での行事実施状況を表しており、10 年間の変遷の様子を表している。

表 2 平成 21 年の伝統行事

| | 行事名 |
|------|----------|
| 6 月 | 追弔会 |
| 8 月 | 盆踊り |
| 9 月 | 矢倉神社合社祭り |
| 11 月 | 餅つき大会 |
| 1 月 | 初詣 |
| 1 月 | とんど |
| 2 月 | 節分祭 |
| 3 月 | 謝徳会 |

表 3 令和元年の伝統行事

| | 行事名 |
|------|----------|
| 6 月 | 追弔会 |
| 8 月 | 盆踊り |
| 9 月 | 矢倉神社合社祭り |
| 11 月 | 餅つき大会 |
| 1 月 | 初詣 |
| 1 月 | とんど |
| 2 月 | 節分祭 |

平成 21 年時点では 8 つの伝統行事を行っていたが、令和元年時点では 7 つに減少している。毎年 3 月に善照寺にて実施していた謝徳会が廃止となったのである。謝徳会は善照寺にて法要を勤修する行事であったが、門徒が年々減少していたことから善照寺の管理が困難となり、協議の後平成 29 年に善照寺が廃寺となったことを契機に謝徳会も廃止となった。

表 4 平成 21 年の伝統行事 表 5 令和元年の伝統行事

| | 行事名 |
|------|--------------|
| 4 月 | 春祭り |
| 7 月 | 火祭り |
| 10 月 | 秋祭り (弓引き) |
| 11 月 | 新嘗祭 |
| 12 月 | 晦日祭 |
| 1 月 | 歳旦祭 |

| | 行事名 |
|------|-----------|
| 7 月 | 火祭り |
| 10 月 | 秋祭り (弓引き) |
| 12 月 | 晦日祭 |

平成 21 年時点では 6 つの伝統行事を行っていたが、令和元年時点では 3 つに減少している。毎年 4 月に水尾神社にて実施していたが春祭り、11 月に水尾神社にて実施していた新嘗祭、1 月に水尾神社にて実施していた歳旦祭が廃止となっている。廃止に至っては M 集落の善照寺廃寺のように協議の後に行事が廃止となったのではなく、年々行事の規模が衰退し、次第に行事を実施しなくなったということである。

このように M 集落、S 集落の両集落において伝統行事数の減少が確認された。

(2) 参加人数の変化

M 集落では 5 つの伝統行事で参加人数の減少が確認された。また S 集落では 2 つの伝統行事で参加人数の減少が確認された。M 集落、S 集落ともに地域内人口の減少が進行していることが要因の一つとして考えられる。

表 6 M 集落、S 集落における伝統行事の参加人数の減少の様子

| 集落 | 行事名 | 参加者の推移 |
|------|-----------|----------------|
| M 集落 | 追弔会 | 10 年間で 15 人減少 |
| | 盆踊り | 10 年間で 100 人減少 |
| | 矢倉神社合社祭り | 10 年間で 50 人減少 |
| | とんど | 10 年間で 20 人減少 |
| | 節分祭 | 10 年間で 7 人減少 |
| S 集落 | 晦日祭 | 60 年間で約 50 人減少 |
| | 秋祭り (弓引き) | 60 年間で約 50 人減少 |

(3) 行事内容の変化

M 集落では 3 つの伝統行事で行事内容の簡略化が確認された。また S 集落では 2 つの伝統行事で行事の簡略化が確認された。M 集落において追弔会では平成 21 年から令和元年にかけてお経の時間を短縮するようになったという。また盆踊りでは、かつての伝統的技術である複数の踊りを実施しなくなったことから簡易化したといえる。さらに節分祭では火を囲み夜遅くまで行っていた交流時間が夕方ごろまでに短縮されている。また S 集落では晦日祭は本来住民参加の祭りであったが、令和元年時点では自治会役員が神社へのお供え物をするのみとなっている。このように時間短縮や内容の簡略化が見られる行事が複数見られた。

(4) 参加者の枠の変化

参加者の属性にも変化が確認されている。M 集落では 1 つの伝統行事で、S 集落では 2 つの伝統行事で参加者の枠の拡大が確認された。M 集落における矢倉神社社祭では子相撲が実施されている。M 集落自治会長へのインタビュー調査によると平成 21 年時点では子相撲を行うのは男児だけであったが、平成 26 年頃からは女兒も相撲に参加するように決まりを改変している。性に対する近代的思想や少子化による子どもの数の減少などを考慮し、現代に合った形に参加者の枠を改変したのである。このように、伝統的なしきたりの中にも現代の暮らしへの対応が見られる。

また S 集落における火祭り、秋祭りでは参加者の枠を地域外の人物まで広げていることが判明した。火祭りは 60 年前は S 集落の住民のみで実施していた祭りであったが、高齢化や過疎化により S 集落のみで行事を実施することが困難になったため平成 14 年から火祭りは安富町管理の祭りとなり、平成 18 年の合併以降は姫路市の管理となっている。そのため現在では祭り当日には観光客が 1000 人近く来場する大規模の祭りとなっている。また秋祭りは昭和 30 年時点ではくじ引きで射手を決定し、S 集落住民 10 名ほどが弓を引いていたという。射手となった地域住民は袴を身に纏い、斜面に立てかけられた的に向い S 集落独自の所作で弓を射る。しかし昭和 30 年時点で約 150 名いた S 集落住民は令和 2 年時点で 9 戸 14 人まで減少しており、高齢化の進行もあり弓の射手を確保することが困難になった。そのため令和 2 年の秋祭り弓引き行事では弓の射手として周辺集落の若者住民を動員している。

このように伝統行事の参加人数の減少に伴い、本来の参加者だけでなくより多くの人物に参加してもらうために観光客や周辺集落住民など、参加者の枠を拡大するという取り組みが行われていることが判明した。

(5) 伝統行事創出の動き

M 集落・S 集落ともに伝統行事の減少、縮小が確認された。また担い手の減少もあり伝統行事の衰退が見受けられる一方で、伝統行事を創出する動きも存在した。その例として挙げられるのが S 集落の秋祭りにて実施される弓引き行事の継承・保存活動である。令和 2 年時点で人口 9 戸 14 人まで減少した S 集落において簡略化が進行した弓引き神事を復興する活動が行われた。筆者が参加した令和元年における秋祭り弓引き行事は水尾神社にてお供え物をし、参拝した後、写真 1 のように 1 時間程度談笑をしながら各々が弓を引き、解散となった。かつては袴を着て弓を引いていたが、令和元年時点では平服のまま略式で弓を引いていた。また道具の劣化も見られ、参加者は弓引き行事の起源や作法を理解していない者がほとんどであった。



写真 1 令和元年の秋祭り弓引き行事の様子
(筆者撮影)

このような現状を踏まえ、安富北地区連合自治会として M 集落自治会長を中心に、2020 年のコミュニティ助成事業補助金を申請し、後世に伝えてゆ�ために弓引き行事を古来の姿に復元し、記録に保存することを目的とした活動を行うこととなった。

また古式の伝統行事を復興するにあたり、地域住民だけでなく様々な人物が関与している。S 集落からは S 集落自治会長と弓引きをはじめとする S 集落の伝統行事を古くから知る地域住民数名が活動に関わった。弓引きの起源や古来の様式に関

する資料がほとんど存在しない状況の中、S 集落で生まれ育った地域住民の記憶や証言は伝統行事を復興する中で大きな手掛かりとなる。弓の所作を S 集落住民から、射手となる安富北地区住民へ伝授する場面は何度も見られた。

安富北地区からは安富北地区連合自治会長である M 集落自治会長と安富北地区住民が参加した。M 集落自治会長は今回の活動の主任者的役割を担った。人口が減少し高齢化が進行する S 集落の人材難をカバーするため、安富北地区住民へ声を掛け、人材を集めた。そこで集まった安富北地区住民は約 20 名であり 30～40 代男性を中心に、中学生も 3 名集まった。そのうち 4 名は行事当日の射手としての役割を果たした（写真 2）。

地域外の人物の参加も多く見られた。姫路市内の弓具店では S 集落で使用してきた弓具の修理や手入れを行った。また弓引きに必要な道具の購入も行った。さらに弓術の専門家とのコネクトとなり、弓の引き方や弓具の扱い方の伝授を複数回に渡り実施した。弓の専門家の方々は当日の射手としても参加し、行事に華を添えた。

また伝統行事や民俗文化に精通した知識を持つ姫路市役所文化財課職員の助言を取り入れつつ活動を進めた。

さらに映像や文書として伝統行事を保存するために、姫路市役所文化財課職員がマスコミへの取材依頼を行った。行事当日は新聞社 4 社、ローカルテレビ局 1 社が取材を行った。

筆者は活動記録とともに当日の射手としても参加した。当日は弓道経験者の大学生 4 名を呼び、弓を引いた。

このように、地域内だけの知識では不足する専門知識を様々な分野の人材が関与することでカバーした。行事当日は新型コロナウイルス感染拡大の懸念も考慮し大規模な開催は自粛したものの、昨年と比べても大変賑わい、多くの人々の関心を集めた。S 集落自治会長は「祭りを続けようにも対処の仕方が分からなかった。周辺の地域の方々に支えてもらえるのはありがたい。S 集落は高齢者ばかりだが、行事を続けていきたい。来年はもっと賑やかに開催したい」と思いを語った。

また今回の活動の特徴として、段階を考慮し、行事を復興させたことが挙げられる。S 集落内で行っていた弓引き行事であるが、近年は S 集落住民への広報も行わずひっそりと実施していた現状にあった。また今回の活動に参加した安富北地区

住民への聞き取り調査によると S 集落で弓引き行事が行われていることを認知していた者はいなかった。そのような状況にある中、最終的に安富北地の住民が広く行事を認知し、皆が集まり弓を引き交流を深めることができる行事となることを目標に企画が始まった。しかし初年度からその目標に向かった企画をするのではなく、段階を踏み数年後にそのような形となることを目標に本年度の活動を行った。

そのため本年度は弓引き行事を古来の形に再現し記録すること、また若者数名に技術を伝承することに目標を絞ったため、明確な目標の達成感、そして将来への展望を残した状態を創ることができている。そうした前向きな余韻や今後の目標は来年以降の活動の原動力となると考えられる。



写真 2 令和二年の秋祭り弓引き行事の様子
（筆者撮影）

5-2 伝統行事の担い手の実態

伝統行事を運営し、維持していくためには担い手の存在が不可欠である。日本の農村地域では担い手の減少や高齢化の進行により伝統行事の維持・継承が困難となっているという課題が存在する。そのような現状にある中、実際に伝統行事を運営するためにはどれほどの労力が必要であり、どのような課題が存在するのかを以下にまとめる。

(1) 個人への負担集中

伝統行事の担い手個人への負担に着目すると、M 集落では特定の人物への負担が集中している現状にあることがインタビュー調査により判明した。図 2 は M 集落における伝統行事の作業分担の様子である。この図から、M 集落における伝統行事の作業 57 項目中、29 項目に M 集落自治会長が関与していることが判明した。これは全体の 50.8% の割合にあたり、M 集落自治会長個人に担い手としての負担がかかっている状態であると言える。その

中でも全体への指示出しや会議の進行役など、集落のリーダーとして全体を統括する役割を担っていることが特徴として挙げられる。

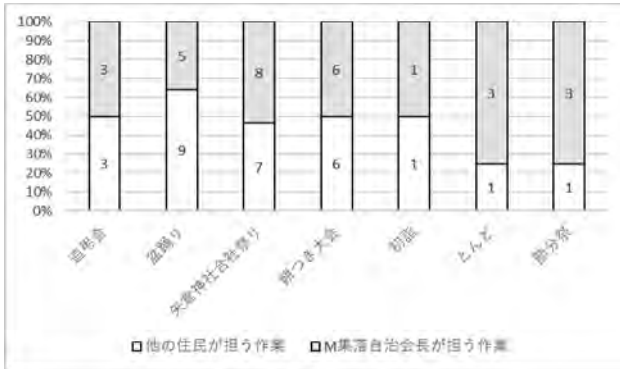


図2 M集落における伝統行事の作業分担の様子

またM集落自治会長が作成、保持する「M集落自治会長活動記録表」からも個人への負担集中の現状が読み取れた。この活動記録表には平成21年から令和元年までの11年間の活動場所や活動内容、出役時間が記載されている。今回は活動記録表に記載されている自治会長としての全ての活動記録の中から伝統行事に関する活動(会議・準備・行事当日・掃除等)を抽出した。それにより、以下のことが判明した。

1つ目に、伝統行事に関する活動の出役回数は増加傾向にあるということである。

図3は平成21年から令和元年にかけてのM集落自治会長の伝統行事に関する活動の出役回数を示したものである。平成21年では伝統行事に関する活動の出役回数が11回であるのに対し、令和元年では30回に増加している。また平成29年では善照寺の廃寺関連の活動が多く行われたため最も多い57回を記録している。このように伝統行事に関する活動の出役回数は増加傾向にあり、年々負担は増加していることが分かる。

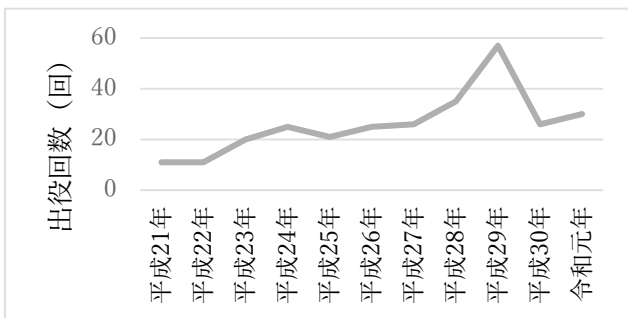


図3 平成21年から令和元年におけるM集落自治会長の伝統行事に関する出役回数

2つ目に周辺地域の伝統行事に関する活動の出役回数が多く、また増加傾向にあるということが判明した。

図4はM集落の伝統行事に関する出役回数と周辺集落の伝統行事に関する出役回数を比較したものである。表の値を見ると平成21年と平成29年を除く全ての年で周辺地域の伝統行事に関する出役のほうがM集落の伝統行事に関する出役よりも回数が多いことが分かる。またM集落の伝統行事に関する出役回数は平成29年を除きほぼ一定であるのに対し、周辺集落の伝統行事に関する出役回数は年々増加傾向にあることが分かる。

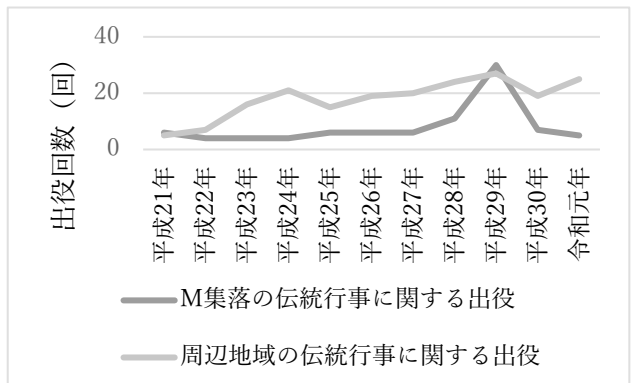


図4 M集落自治会長のM集落の伝統行事に関する出役回数と周辺集落の伝統行事に関する出役回数の比較

このように伝統行事の担い手個人への負担に着目すると、M集落では特定の人物への負担が集中している現状にあることが判明した。またM集落自治会長活動記録表からはM集落自治会長の伝統行事に関する活動の負担は周辺地域の伝統行事に関する出役回数の増加に関連しているのではないかと予想ができる。実際に安富北地区における人口は平成18年から平成29年にかけて18.7%減少しており、また高齢化率は増加している。このようにM集落含め周辺地域全体で人口減少、高齢化が進行している。それに際し、安富北地区連合自治会長を担っているM集落自治会長が周辺地域の補完を行っていると考えられる。

M集落自治会長へのインタビュー調査からは「時間的な負担、身体的な負担は実感しているが、幼少期から自分を守り育ててくれた神社や地域に対する思いがあるから役をこなしている。また自治会長としての負担はかなり大きい、イベントや会議のどれか一部が抜けてしまうと全体の状況を把握しづらくなってしまいうという問題があるため

出席せざるを得ない」という言葉を聞き取った。ここから、集落の体制そのものの課題が浮かび上がる。自治会役員、とくに自治会長に、地域の自治機能を維持するための負担の大部分がかかっているのである。

本来、自治会の目的は町内の生活をより良いものとするために協働生活の環境・条件を整備し町内住民の親睦・交流を促すところにある。また国家と地方行政の末端組織として、住民意思の統合を分任してきた住民管理機構としての特色も強い。このような活動をすすめていくためにはリーダーの役割が大きく、地域で信頼があるというだけでなく専門的な力をもつリーダーが必要とされる。しかし特定の自治会役員とそれ以外の住民の意識差により町内住民の行事参加が見られないという課題や、役員になっても意欲が無く、任期をやり過ぎす名だけの役員がいるという課題は全国的に問題視されている(岩崎ら 1989)。このように、自治会の機能そのものに特定の人物への負担集中という課題が存在しているのである。

M 集落自治会長もその例に当てはまる。能力面においても人望的な面においても住民から信頼されており、本人の性格としても責任感が強く様々なことを背負うことが多いため、現在公職 51 個(そのうち M 集落自治会長としての役職 11 個)であり M 集落や安富北地区の多様な面においてリーダー的役割を担っているのである。

しかし、伝統行事を維持・存続していくためには若い世代の人々が先代から受け取ったバトンの重みをどの程度自覚し、地域の一員としての誇りを持ち、祭りを持続することを重要とする価値観をどの程度の人々の間で共有し続けることができるか次第であると井上(2019)は述べる。また老若男女問わず地域全体が参加できる運営体制が必要である。つまり、個人へ負担が集中する M 集落の現状を打破する必要がある。周辺集落との協働

S 集落では伝統行事の担い手の変化が確認された。火祭りという伝統行事において安富北地区住民、とくにあっぱれ会という地域活性化集団の若者・中年層が参加するようになった。周辺集落住民が担い手として参加することで高齢化・過疎化が進行した S 集落の負担を軽減している。

火祭りとは S 集落において毎年 7 月 24 日に行われてきた豊作を祈り松明に火を焚く行事である。平成 3 年 3 月には姫路市の市指定文化財に登録された(『伝承安富』1988)。平成 14 年から火祭りは

安富町管理の祭りとなり、平成 18 年の合併以降は姫路市の管理となっている。60 年前は S 集落の住民のみで実施していた祭りであったが、現在では祭り当日には観光客が 1000 人近く来場する大規模の祭りとなった。また S 集落住民以外が火祭りに関与するようになったこと、そして S 集落の過疎化・高齢化により火祭りの担い手が減少したことをきっかけに約 10 年前からはあっぱれ会が火祭りに参画するようになった。

表 7 は S 集落火祭りにおける作業内容の変遷であり、S 集落住民が担う作業内容を太字で、安富北地区住民が担う作業を細字で示している。昭和 30 年には 11 項目中 9 項目を S 集落住民で担っていたところ、令和元年には S 集落住民が担う作業は神事のみとなっている。これは、S 集落の高齢化・過疎化により火祭りに必要な松明作りの作業が存続不可能となりつつあることから、若い世代が力作業を代替し行っているのである。令和元年はあっぱれ会が企画から本格的に関わっている。企画会議をあっぱれ会が行い、出演アーティストの決定、会場レイアウトの構成などを決める。また木材の採集にもあっぱれ会から 3 名参加し、薪割りや松明の組み立てにもあっぱれ会から 10 名程度参加する。S 集落住民から松明作りの方法を教わりながら、力仕事である松明作りの作業を踏襲している。松明作りは最も重要な作業であり体力を必要とする作業である。高齢化が進行した S 集落の代わりにあっぱれ会が作業の担い手となっている。火祭りの内容としては神事のみ S 集落住民 3 名程度で行い、それ以外は全てあっぱれ会をはじめとする安富北地区住民が担っている。

S 集落の伝統行事に周辺集落の若者世代が参画することに対して S 集落自治会長は「もう S 集落住民のみで火祭りを実施することは不可能である。S 集落の行事を安富北地区で継承していくことに対する抵抗はない。地域外の人物のおかげで伝統行事を継続できている」と述べる。このように地域外の人物の伝統行事への参加に対して肯定的であった。

表7 S集落火祭りにおける作業内容の変遷

| | 昭和30年 | 令和元年 |
|-----|---|--|
| 会議 | — | あり（あっぱれ会） |
| 準備 | 山で木材採集 薪を割る 組み立て | 山で木材採集 薪を割る 組み立て |
| 実施 | 神事 くじ引き 酒などを飲み、交流 太鼓を叩き、踊る 万灯の点灯 （約20本） 映画の上映 | 神事 出店の出店 アーティストライブ 安富北小学校の太鼓 万灯の点灯 （約80本） |
| 片付け | 松明の撤去 スクリーンの片付け | 松明の撤去 会場ばらし |
| 主体 | S集落住民 | S集落住民 安富北地区住民 あっぱれ会 |

(2) 継承する者、される者の意思疎通

安富北地区住民へのインタビュー調査より、伝統行事に携わる人々の心情や思いが明らかになった。安富北地区では伝統を継承する者と継承される者間の交流不足により意思疎通が取れていないという現状が明らかになった。

S集落へのインタビュー調査より、火祭りの運営において主体的に参画しているあっぱれ会とS集落住民の意思疎通が行われていないという現状が判明した。この火祭りの運営においてS集落住民とあっぱれ会の連携が取れていないという現状が、S集落自治会長の言う「数年後の不安」に繋がると考えられる。また本来、火祭りを実施していたS集落住民と現在火祭り運営の大部分を担うあっぱれ会間の交流が取れていないままであると、S集落で代々受け継いできた火祭りの意思が途切れることになる。火祭り本来の意義を確認し、これからの意義へと継承していくためにも運営方式を一度見直し、改変する必要があると考える。

同じくS集落秋祭り弓引き行事の継承・保存活動において弓の射手として参加した安富北地区住民へのインタビューからは「参加することには意欲的であるが、行事をどういった理由で行うのか、どのような補助金を使っているのか、どういう由

来の行事であるのかなどは知らない。聞かされていない」という言葉を聞いた。このことから、活動のリーダーと地域の若者間の連携不足が窺える。企画の段階から若者が活動に参加し、その経緯や詳細を共有することで作業の分担を可能にし、地域の若者のやりがいや行事に対する愛着を形成することに繋がるのではないかと考えられる。

またM集落においてはM集落自治会長個人への負担が集中しているという現状がある。それに対し40代男性地元住民は「伝統行事を存続していくには地域住民を引っ張っていくキーマンが必要である。しかし特定の人物が一人で全てを担うのは持続可能的ではないと思う。地域の若者として、自分たちの力で継承していけることはしていきたいからもっと自分たち若者層も頼ってほしい」と言う。このことから地域住民にはM集落自治会長の負担を分散させるために伝統行事の担い手として動く意思があるということが読み取れる。一方、M集落自治会長のインタビューからは自治会長としての責任感から様々な役を背負っていることが判明した。この両者の意思疎通が行われるとM集落の個人への負担の軽減へと繋がるのではないかと考える。

このように代々受け継がれてきた伝統行事に対する意思を後世に受け継ぐため、そして担い手に負担が集中するという現状を改善するために伝統行事を継承する者、継承される者として対話を行っていく必要がある。

6. まとめと今後の展望

以上の結果より、以下のような知見が得られた。衰退の傾向にあるという農村地域における伝統行事は、実際に行事数の減少、参加人数の減少、規模の縮小・簡略化が確認された。一方で観光客や周辺地域住民へ参加を促し参加者の枠の拡大を行っていることや、衰退した伝統行事のかつての姿を取り戻し、後世へ伝えてゆくために保存・継承活動が行われていることも判明した。さらに伝統行事の担い手における現状としては担い手個人へ過剰負担がかかっている現状にあること、また周辺集落と協働して伝統行事を存続しているものの、伝統を継承する者とされる者間での意見交流の場がなく、互いの思いを共有できずにいることが判明した。

今後の展望として、対象地域における課題と全国における伝統行事持続のための事例を踏まえ、M集落、S集落における伝統行事の負担軽減を目指

した提案を行う。

6-1 M 集落における提案

参考にする事例は栃木県日光市栗山地区における複数行事の日程を集約する取り組みである。栗山地区では参加者が集まりやすいように、日程が近接した日にちの異なる 2 つの行事をどちらか一方に日をまとめ、午前と午後に分けて行うという方法に取り組んでいる。

M 集落の現状としては、特定の個人に負担が集中しているという担い手の負担に関する課題が見受けられる。この負担を軽減するために日光市栗山地区の集落にて実施されている取り組みを参考に、意図的な整理統合として複数行事の日程集約を行うことができると考える。

M 集落では毎年 6 月に追弔会、8 月に盆踊りを行っている。これら 2 つを集約し、8 月に追弔会と盆踊りを行う。元々の行事のスケジュールに倣い、午前に追弔会、午後盆踊りを実施する。この統合により担い手の負担軽減を行うことができると考えられる。追弔会と盆踊りの買い出しをまとめて行うことで、作業回数を減らすことができる。また追弔会、盆踊りどちらも公民館で行っていることから開催場所が共通しており、準備・片付けをまとめて行うことにより追弔会では老人会 5 名で行っていた作業をより大人数で担うことができる。自治会長の担う作業に着目しても、追弔会、盆踊り合わせて 8 つの作業を担っていたところを 2 つの行事を日程集約することにより 6 つに削減することができる。

6-2 S 集落における提案

参考にする事例は秋田県男鹿市椿地区双六 ナマハゲ行事における「観光客・外国人留学生の受け入れ」の取り組みである。椿地区双六では高齢化・過疎化が進行していることもあり、積極的に外国人留学生の受け入れを行っている。伝統行事としてのナマハゲの役割を外国人にも開放したのは極めて珍しい取り組みであり、内外からの批判は絶えないという。しかし保存会の高齢化や、行事参加を拒む地域住民の増加が進行している現状にあるため、行事の継続のために新たな取り組みが必要だという声もある。外部参加者の受け入れに際しては、回覧板にて地域住民に伝え事前理解を得るべく努めているという。

S 集落では過疎化、高齢化が著しく進行しており、伝統行事の数が大幅に減少しており、担い手不足が深刻な問題となっている。そのため火祭り

に際して、高齢化が進行した S 集落では薪割りや松明作りといった力仕事が増え、負担となっていたが、あつばれ会参加時から作業を伝承し、共同で行うことになった。将来的にこのような作業に、観光客を参加するという手段を取り入れることができると考える。

将来的に観光客が担い手として参加することに対して S 集落自治会長は「火祭りの運営を手伝ってくれる人がいるならぜひお願いしたいし、良いことだと思う。しかしその時はいよいよ自分の手から火祭りが離れる時だし、これまで手伝いたいという観光客はいなかったからこれからはそういう人が現れるとは思えない」と語る。また「全く知らない観光客と作業をするよりはある程度親睦を深めたうえで祭りを創っていききたい」とも語った。このことから、S 集落自治会長は観光客の参加に対しては前向きな意見を持ちつつも、自分の手から離れることに対する寂しさのような感情や、そのような観光客は現れないのではないかと諦めの感情も持っていることが伺える。また見知らぬ観光客とではなく、事前に顔を合わせたうえで作業を行いたいというところから、S 集落において火祭りの準備は単なる作業ではなく「人と人との関わり」に重きを置いていることが分かる。観光客の参加を考える際は S 集落自治会長が抱えるような思いを尊重し、ただ担い手の人員確保としてではなく、ともに火祭りを作り上げるメンバーの一員として観光客を迎え入れる仕組みづくりが求められる。

参考文献

- 1) 山間地の伝統文化継承に見る新たな農村文化担い手の形：中條 暁仁：経済地理学会：経済地理学年報：2017
- 2) 山間地の伝統文化継承に見る新たな農村文化担い手の形：高千穂郷・椎葉山地域における神楽継承の事例研究：井上果子：農村計画学会：農村計画学会誌：2017
- 3) 過疎地域における祭礼の存続形態 佐久市望月地域の榊祭りを事例として：卯田卓矢 阿部依子：地域研究年報：2015
- 4) 伝統行事の伝承と地域活性化—岩手県北上市 SN 集落の小正月行事の事例を中心に—：澁谷美紀：日本村落研究学会：村落社会研究：2000
- 5) 男鹿のナマハゲ行事の寛容と外部参加者受け入れの動向：根岸洋：長谷川綾子：アジア地域

研究連携機構研究紀要：2019

- 6) 山間地における地域住民による伝統文化持続の条件 高千穂郷椎葉山地域における神楽祭りの運営実態分析から：井上 果子：農村計画学会：農村計画学会誌：2019
- 7) 過疎地山村の少子高齢化と村落構造の再編 一日光市栗山の事例一：今野裕昭：専修人間科学論集：2014
- 8) 『姫路の年中行事』姫路市文化財保護協会：2017
- 9) 『伝承安富』昭和 63 年 3 月発行 安富町老人会
- 10) 姫路市 町別住民基本台帳登録人口
<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000005000.html>（最終閲覧日 2020 年 10 月 28 日）
- 11) 地理院地図
<https://maps.gsi.go.jp/#9/34.690816/134.879150/&base=pale&ls=pale&disp=1&vs=c0j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0>（最終閲覧日 2020 年 10 月 28 日）

謝辞）本研究を進めるにあたり安富北地区の住民の皆様をはじめ多くの方々にご協力いただきました。厚く御礼を申し上げます。